

2024年2月21日

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
G-FACTORY株式会社
代表取締役 片平 雅之

吸収合併に係る事前開示書面

当社を吸収合併存続会社、株式会社M. I. T（住所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号、以下「M. I. T」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定により、開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別添「合併契約書」に記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

(1) 合併対価の割当ての内容

M. I. Tは当社の完全子会社であるため、本合併に際しては対価の交付をいたしません。

(2) 当社の資本金及び資本準備金の額の相当性に関する事項

合併対価の交付をしないため、本合併により当社の資本金及び資本準備金の額は増加いたしません。

3. 本合併に際して交付する新株予約権についての定めに関する事項

M. I. Tは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. M. I. Tの最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添「株式会社M. I. Tの最終事業年度に係る計算書類等の内容」に記載のとおりです。

5. M. I. Tにつき、最終事業年度後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 当社につき、最終事業年度後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. 吸収合併の効力発生日以後における当社の債務（会社法第799条第1項の規定により吸収合併について異議を述べることができる債権者に対して負担する債務に限る）の履行の見込みに関する事項

M. I. Tは債務超過の状態であり、本合併による当社の抱合せ株式消滅差損は約3億円となる見込みです。

ただし、本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、連結業績への影響は軽微であります。

よって、本合併後における当社の債務の履行については、特段の支障はないものと判断いたしました。

以 上

(別添：合併契約書)

合併契約書

G-FACTORY株式会社(住所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号、以下「甲」という。)及び株式会社 M. I. T (住所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号、以下「乙」という。)は、次のとおり吸収合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (吸収合併)

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する(以下、「本合併」という。)

第2条 (本合併に際して交付する金銭等)

甲は乙の完全親会社であるため、本合併に際し合併対価の交付を行わない。

第3条 (合併の効力発生日)

本合併の効力発生日(以下、「合併の日」という。)は、令和6年4月1日とする。ただし、合併手続の進行上の必要に応じ、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第4条 (甲の資本金及び準備金の額等に関する事項)

本合併に伴い、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条 (株主総会)

甲は、合併の日の前日までに株主総会を開催して、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求める。乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、本契約に関する株主総会の承認を得ることなく本合併を行うものとする。

第6条 (会社財産の引継)

乙は、令和4年12月31日現在の貸借対照表その他同日の計算を基礎とし、これに合併の日までの増減を加減した資産、負債及び権利義務の一切を合併の日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第7条 (従業員への処遇)

甲は、効力発生日において、乙の全従業員を甲の従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

第8条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後合併の日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意義務をもって業務執行及び財産管理を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為をなす場合には、事前に甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第9条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から合併の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産又は経営状態に重大な変動を生じたときには、別途甲乙協議の上、本合併の条件を変更し、または本合併を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、第5条に定める甲の株主総会の承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（本契約以外の事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上定めるものとする。

本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を乙がその写しを保有する。

令和6年2月14日

（甲）東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

G-FACTORY株式会社

代表取締役 片平雅之

（乙）東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

株式会社 M. I. T

代表取締役 田中健彦

(別添：株式会社M. I. Tの最終事業年度に係る計算書類等の内容)

事業報告

(令和5年1月1日から令和5年12月31日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する日常生活の制約や経済活動への制限も緩和され、持ち直しの兆しも見られました。しかしながら、各種感染症に対する潜在的な不安に加え、急激な円安や、ロシアのウクライナ侵攻等による原料、エネルギー価格の上昇に伴う世界的なインフレの加速等、引き続き厳しい状況が続いております。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症に対する営業制限が解除されたものの、消費者マインドの低下、円安等の影響による原材料価格・光熱費の高騰や人件費の上昇等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社においては、福岡での新店開発など、事業拡大に努めてまいりました。その結果、当事業年度の売上高は1,205,163千円(前事業年度比10.8%増)、営業損失は77,259千円(前事業年度は営業利益97,622千円)、経常損失は85,348千円(前事業年度は経常利益86,055千円)、当期純損失は85,348千円(前事業年度は当期純利益131,398千円)となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は3,858千円であります。なお、当期事業区分別の設備投資額は次のとおりであります。

区分	設備投資額(千円)
飲食事業部	3,858
全社	—
合計	3,858

(4) 直前四事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 1 期 (令和 1 年 12 月期)	第 2 期 (令和 2 年 12 月期)	第 3 期 (令和 3 年 12 月期)	第 4 期 (令和 4 年 12 月期)	第 5 期 (当期) (令和 5 年 12 月期)
売上高	(千円)	1,035,095	1,114,816	741,698	1,087,955	1,205,163
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△72,356	17,281	307,491	86,056	△85,348
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△382,791	△105,822	133,177	131,398	△85,348
1株当たり当期 純利益又は 1株当たり当期 純損失(△)	(円)	△4,565	△1,058	1,331	1,313	△853
総資産	(千円)	202,533	270,636	343,499	403,147	278,319
純資産	(千円)	△372,791	△478,614	△345,436	△214,037	△299,386

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(5) 重要な親会社の状況

①親会社との資本関係

当社の親会社はG-FACTORY株式会社で、当社株式を100%保有しております。

②親会社との人的関係

当社の取締役2名が親会社の取締役を兼任しております。

③親会社との取引関係

当社は親会社に対して業務委託を行っております。また親会社から資金の貸付を受けております。

(6) 対処すべき課題

当社は、お客様と従業員の安全・安心の確保を最優先とした上で、継続的な成長の実現と企業価値向上のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

① 原材料の確保と原価管理について

当社は、食品を扱っているため、食材不足又は食材価格高騰の影響を受ける可能性があります。また、市場価格や為替相場の変動により仕入価格が高騰し、売上原価が上昇する可能性もあります。引き続き、調達ルートの複数確保などにより、原材料の安定的な確保と原価率の上昇の防止に取り組んでまいります。

② 人材の確保及び育成、能力向上及び定着化について

当社は、比較的少数の従業員で業務を推進していることから、今後の人材獲得競争の激化、人材採用の難化等による労働力不足に対して、策を講じていく必要があると考えております。当社では、従業員一人一人が当社の理念、目的を理解し、共感し、業務に邁進できる

環境を整備することで各々の生産性を向上させるとともに、様々な形態での働き方を受け入れていくための制度や仕組みの整備を行ってまいります。

また、能力向上及び定着化については、従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実、福利厚生を充実させた人事制度の採用に取り組むなど、従業員にとって働き甲斐のある会社を目指してまいります。

③ コンプライアンス体制の充実について

当社は、コンプライアンス体制に関して規模に見合う管理体制を整えておりますが、今後の事業拡大、組織拡大に伴い、より適切な管理体制を構築するための策を講じていく必要があると考えております。当社の行動規範及び基本行動方針の周知徹底及び体制基盤の充実・強化に向け、随時見直しを行ってまいります。

④ 衛生管理の強化、徹底について

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示、異物混入の問題などもあり、以前にも増して食の安全を保つことが求められております。当社の各店舗では、「管理マニュアル」に基づき衛生管理を徹底しており、店舗管理体制の抜き打ち検査を行っております。今後も、法改正等に対応しながらさらに衛生管理体制を強化してまいります。

(7) 主要な事業内容

飲食直営店 24 店舗の運営をしております。

(8) 主要な営業所

東京都、京都府、福岡県

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
77 名	36 名増	31.3 歳	1.5 年

(注) 上記従業員数のほか、33 名の臨時従業員がおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
G-FACTORY 株式会社	430,000 千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 100,000 株

(3) 株主数 1 名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数
G-FACTORY 株式会社	100,000 株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役	田中健彦	当社代表取締役
取締役	片平雅之	G-FACTORY 株式会社 代表取締役
取締役	田口由香子	G-FACTORY 株式会社 専務取締役
監査役	飯塚千尋	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役	1	6,000
監査役	—	—
合計	1	6,000

(注) この事業報告書に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて、百分率は少数点第二位を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(令和5年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	245,629	流動負債	171,104
現金及び預金	119,025	買掛金	30,676
売掛金	17,767	1年内返済予定の関係会社 長期借入金	65,000
商品	15,356	未払金	14,385
前払費用	6,264	未払費用	44,828
預け金	85,641	未払法人税等	290
その他	1,574	未払消費税等	10,174
固定資産	32,689	預り金	5,749
有形固定資産	31,933	固定負債	406,601
建物	30,200	関係会社長期借入金	365,000
工具、器具及び備品	1,733	資産除去債務	41,601
投資その他の資産	756	負債合計	577,705
出資金	10	株主資本	△299,386
差入保証金	746	資本金	10,000
		利益剰余金	△309,386
		その他利益剰余金	△309,386
		繰越利益剰余金	△309,386
		純資産合計	△299,386
資産合計	278,319	負債・純資産合計	278,319

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,205,163
売上原価		316,849
売上総利益		888,313
販売費及び一般管理費		965,572
営業損失		77,259
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	0	
協賛金収入	1,146	
受取補償金	312	
その他	99	1,562
営業外費用		
支払利息	9,589	
その他	61	9,651
経常損失		85,348
特別利益		
その他	420	420
特別損失		
その他	128	128
税引前当期純損失		85,057
法人税、住民税及び事業税	290	290
当期純損失		85,348

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
		繰越利益剰 余金			
令和5年1月1日残高	10,000	△224,037	△224,037	△214,037	△214,037
当期変動額					
当期純損失		△85,348	△85,348	△85,348	△85,348
当期変動額合計	—	△85,348	△85,348	△85,348	△85,348
令和5年12月31日残高	10,000	△309,386	△309,386	△299,386	△299,386

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品・・・最終仕入原価法

貯蔵品・・・先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
によっております。

主な耐用年数

建物	14～17年
----	--------

工具、器具及び備品	6～8年
-----------	------

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は飲食店を運営しており、店舗において商品・サービスを提供しております。

顧客に商品・サービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該商品・サービスの提供時点で収益認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 100,000株

(2) 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。